

大田区介護保険給付事務支援専門員募集案内

令和6年6月1日採用の大田区介護保険給付事務支援専門員を下記のとおり募集します。

1 選考対象者

1. 介護支援専門員の資格を持つもの
 2. 令和6年度中に介護支援専門員の資格を再取得することが出来るもの
- ※2.については、3年以上介護支援専門員として、実務経験を有するもの

※地方公務員法で選考を受けること等ができないとされる者は受験できません。

地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

2 職務内容

介護保険制度の適正な運営を図るための、専門的見地からの給付事務支援業務

3 採用予定人数

1名

4 勤務条件等

職の位置づけ	地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職となります。
任用期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日 ※当職に在職する者を対象とした次の年度（任用期間）の職の採用選考に、4回を限度に申し込むことができます。 なお、上記の限度回数には、現職における再度の任用回数を引き継ぎます（再度の任用回数が4回の場合は上限に達しているものとします）。
勤務場所	大田区役所 介護保険課または高齢福祉課（大田区蒲田五丁目13番14号）または 大森地域庁舎（大田区大森西1-12-1）または 調布地域庁舎（大田区雪谷大塚町4-6）
勤務時間等	週4日勤務 午前8時30分から午後5時15分（実働7時間45分）
休日等	① 土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日までの間で固定された曜日 ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③ 年末年始の休日（12月29日から1月3日までの間） ④ 国の行事が行われる日で、規則で定める日
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等
報酬額等	月額 229,056円 ※令和6年3月31日時点で当該職としての任用期間が引き続き1年以上ある方は、235,008円 別途、期末手当、通勤手当相当額、超過勤務手当相当額を支給します。
社会保険等	東京都職員共済組合（短期給付（健康保険））、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。

特別区人事委員会勧告等の状況により、勤務条件等に変更が生じる可能性があることに留意ください。

5 選考方法等

(1) 選考方法

書類審査・作文選考を通過した者に対し、面接選考を行います。

作文	課題「介護給付適正化を行う上で、大田区職員として心掛けることを述べてください。」（800字程度）
面接	令和6年5月上旬から中旬頃を予定しています。 詳細は別途ご案内します。

(2) 判断基準

作文及び面接における判定の基準については、以下のとおりです。

【作文】

要素	主な着眼点
問題意識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。 問題意識に幅広さや深さが感じられるか。
論理性	記述内容に説得力があるか。 論理に幅広さや深さが感じられるか。
独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。 作文の表現が豊かか。

【面接】

要素	主な着眼点
知識及び技能	職務上必要な専門知識及び技能の保有度はどうか。
積極性	意欲を持って職務に当たることができるかどうか。
勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるかどうか。

6 合格者への発表方法

令和6年5月中に採用選考受験者に合否の結果を通知いたします。

7 申込み方法

提出書類	① 採用選考申込書 ② 介護支援専門員証又は介護支援専門員登録証明書の写し ③ 作文「介護給付適正化を行う上で、大田区職員として心掛けることを述べてください。」(800字程度)
提出期限	令和6年4月30日(火)必着 (郵送または持参)
提出先	〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(大田区役所3階) 大田区役所福祉部 介護保険課給付担当

※なお、提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。